

佐藤めぐみさん・大久保美子さん（福島市社会福祉協議会）

■ 活動内容

福島市社会福祉協議会では、福島市に避難している方々への支援活動を行っています。主な活動は、福島市内の借上げ住宅及び復興公営住宅に住んでいる方々への生活支援相談員による訪問活動や、保健福祉センターでの毎月2回の避難している方々の集う場「ホッとサロン『てとて』」の開催などです。



■ 活動を始めたきっかけ

（佐藤めぐみさんく生活復興支援室長く）

私は福島市出身で、震災前から福島市社協の保健師として飯野町で保健活動に携わっていました。震災後、福島市民だけでなく、飯野・立子山地区に避難してきた方々への支援をしていましたが、平成26年8月から生活復興支援室に異動し、現在の活動を始めました。

（大久保美子さんく生活支援相談員く）

私も福島市出身で、高校生の頃にボランティア活動を、震災前には介護福祉士をしていました。震災後は、別の仕事をしていましたが、ボランティア時代にお世話になった方から生活支援相談員の仕事を紹介され、平成26年7月から生活支援相談員として訪問活動を始めることとなりました。

「避難は急に海外に行くことと同じ。」
（佐藤さん）：避難生活が認知症の悪化にもつながっていると語る大久保さん（左）と佐藤さん（右）

ホッとサロン『てとて』で毎回参加者を超えることとなった会報

てとて

主催：福島市社会福祉協議会
 協賛：復興庁第10-1 復興福祉センター2F
 TEL: 024-633-8881
 FAX: 024-633-8879
 E-mail: fukushima@fukushima-welfare.or.jp

5月11日 母の日

5月は1日のお祝いを通して、母の日のための特別行事です。3日の職員研修、5日にはこの日、8日（月）午前11時～11時30分、12日は避難者、15日（日）避難者相談員と、この日（母の日）について話し合おう。『母の日』は1909年、母の日が制定された。母の日が制定された背景について、この日（母の日）が制定された経緯（1909年制定）がわかります。そして、この日（母の日）の由来、日本は太平洋戦争と関係しています。この日（母の日）と関係、母の日（制定）の日付、母の日（母の日）が制定された経緯がわかります。アメリカの「母の日」は制定されています。そして母の日（1948年に「母の日」制定されました。

復興のパイオニア（復興女子編）

■ 活動を通じて思うこと

避難している方々に訪問活動でお話を伺うと、悩みは多岐にわたっています。その中には、答えを出すことができず、ただ傾聴せざるを得ないものも多くありますが、生活支援相談員の勉強会や情報共有を大事にして、職員の資質向上に努めてきました。現在、ホッとサロン「てとて」の参加者は、多い時には100人になりますが、今後の課題は、「避難している方々と福島市民との融合」です。

福島市内には様々な団体による活動が数多くあります。しかし、残念ながら、避難している方々の多くが地元住民向けの活動には参加していません。とはいえ、避難生活が長期化し、いつまでも居住地に馴染むことなく生活することは大変です。避難元と避難先にこだわらず、福島市内に住む方々全てと一緒に生活のできる環境をつくっていきたいと考えています。

また、避難元と避難先の行政の協力も重要です。私たち社協が活動を展開する場合、避難元行政と避難先行政のそれぞれと何度もやり取りを行うことがあります。基本である「誰のための何のための支援か」を常に考えながら、行政・避難元社協と一緒に活動したいと思っています。

■ 復興庁について

助成金はありがたいのですが、情報が現場まで伝わりにくいように思います。また、使い道が限定的という印象もあります。



現場への訪問日程の調整や電話での問合せで忙しい、生活復興支援室の職員の皆さん



「足で稼いでいます。」(大久保さん): 訪問活動の際の会話のきっかけにも役立っているという大久保さんのユニークな靴下